

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（527））

2. 日時：平成29年12月11日 10時00分～11時25分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他4名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「9条 溢水による損傷の防止等」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 施設定期検査中の使用済燃料プール、原子炉ウェル及びドライヤセパレータープールのスロッシングについても考慮し溢水防護対象設備を防護するとしているが、当該スロッシングの溢水量の評価が示されていないため、早急に整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 溢水による損傷の防止等